

農業用機械や施設の購入費用を補助します

問 農業振興課 ☎65・6522

市では、市内の農業者に対し、農業用機械や施設の購入補助を行っています。このうち4月から申請受付を開始する補助事業をお知らせします。

【申請受付期間】

4月10日(月)～21日(金)

※先着順ではありません。

※期間中に受け付けた申請額が予算額を超過した場合は、交付決定額の調整等を行います。予算額に達しなかった場合は、期間終了後も申請順で受付を行います。

※受付期間の締切から事業に着手できるまで、1か月程かかりません。

【補助の内容】

下表のとおり

※購入前の申請が必要です。既に

購入したものは対象外です。

※詳細はホームページでご確認ください。

他にも様々な補助事業がありますので、市ホームページをご覧ください。担当課までお問い合わせください。

事業名	補助対象経費	補助率	上限金額	補助要件(一部)
園芸施設用 ビニールパイプハウス 類設置事業補助金	①園芸施設用ビニールパイプハウス類の新設	3/10以内	100万円	①1棟50㎡以上 ②設置後5年間は園芸施設野菜等を栽培
	②水稻育苗ハウスの有効活用(育苗用から園芸用へ)		30万円	
	③果樹生産施設類の新設		15万円	
転換作物生産 推進事業補助金	①水田での販売用野菜・花き栽培用の機械導入	3/10以内	100～200万円	①野菜は20a、花きは2a以上拡大 ②拡大面積に応じて上限額が変動 ③2年度に1回
	②麦大豆そば生産用のアタッチメント導入		20万円	
小規模農家営農継続 支援事業補助金	小規模農家が水稻耕作に使用する農業機械の導入	3/10以内	30万円	①一人1回限り ②認定農業者等 ③経営所得安定対策に加入
スマート農業 導入支援事業補助金	①直進アシスト装置・農業用ドローン・ラジコン草刈機の導入	3/10以内	100万円	①一人1回限り ②認定農業者等 ③対象機械等を初めて導入 ④機械等の規格が経営規模に見合うもの
	②AI・IoT機能を用いた遠隔制御システムの導入			



市立病院通信(14)

お元気ですか

健康寿命を延ばそう

ヘルスケア研究センター

厚生労働省は昨年12月、平均寿命について、滋賀県の男性は全国第1位(82.73年)、女性は第2位(88.26年)と発表しました。この結果について、国や県は次のことが要因ではないかとコメントしています。

- ①喫煙率が低いことや、多量飲酒の人が少ないこと
- ②運動する人が多いこと
- ③生活習慣病予防に良いと言われる日常生活をしている人が多いこと

この平均寿命とよく比較される言葉に「健康寿命」があります。「健康上の問題がなく日常生活を送れる期間」のことを指します。不健康な状態となる時点を一日でも遅らせることで、健康に暮らすことができる期間が長くなり、その結果、健康寿命が延びることになります。

ヘルスケア研究センターでは、人間ドックや一般健診を通して、身体の状態をチェックすることで、食生活や生活習慣を見直し、健康な状態を保っていただけるよう、専門家による検査や保健・栄養指導を常に実施しています。

特に「加齢への対応」を重要な柱と位置づけ、従来からの身体機能の検査はもとより、新たな認知

機能検査の実施などにも取り組んでいます。

人間ドック受診については、「長浜市ふるさと納税返礼品」に登録しています。例えば、市外に転出された人から、市内にお住まいの人へのプレゼントとしてもご利用いただけます。

様々な形で人間ドックや一般健診を受診いただければ、市民の皆さまの健康寿命の延伸に役立つものと思います。

また、「市民の健康づくりの推進」と「医学の発展への貢献」をめざして平成19年度から長浜市と京都大学が共同で取り組んでいる「ながはま0次予防コホート事業」の健診実施施設として、本年2月から新たな役割を担っています。

こうした健診実施のほか、地域に向いて健康に関するお話を届ける「出前講座」や、当センターの見学会などを定期的に実施しています。

詳しくは、当センターまでお気軽にお問い合わせください。



▲病院ホームページ
(ヘルスケア研究センター)

問 市立長浜病院

ヘルスケア研究センター
☎68・23335(直通)